

耳のそうだん室 JINO 感染症 感染拡大予防規定 第一版

JINO 株式会社（東京都杉並区荻窪 5-10-22）では、令和 2 年 5 月 14 日に日本小売業協会、一般社団法人日本専門店協会等業界 12 団体が制定した小売業の店舗における新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドラインに基づき、下記の対応を行っております。

このガイドラインは政府の基本的対処方針を踏まえ、小売業関係団体において、専門家会議提言において示された感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践例も踏まえつつ、基本的考え方と具体的取組（①各店舗の実情に応じた感染予防対策、②従業員の感染予防・健康管理、③買物エチケットに係る顧客への協力依頼・情報発信等）に関し、定められています。

（１）店舗における感染予防対策

店舗には不特定多数の顧客が訪問されることより、「3 つの密」を避け、店舗における顧客及び従業員への感染拡大のリスクを下げよう取り組みを行います。具体的には、基本的な感染防止対策である、以下の i ～ iv の対応を徹底して行っています。

i) 身体的距離の確保

- 聴力測定や効果測定等の測定時以外はカウンター越し（フィルター衝立有）の接客
- お客様同士の接触を可能な限り減らすため予約対応

ii) マスクの着用

- 従業員及び、ご来店いただく顧客への装用対応を依頼

iii) 従業員の手洗い・手指消毒とともに、店舗の清掃・消毒の徹底、接触感染・飛沫感染の防止、換気の徹底、店舗内の混雑緩和実施

- お客様ご来店時、次亜塩素酸ナトリウム液による手指の消毒ご協力を依頼
- お客様ご出発後、すべての使用機材及び座席等機材のアルコール消毒の実施
- 定期的な換気の励行（新型コロナウイルス厚生労働省対策本部において、リスク要因の一つである「換気の悪い密閉空間」を改善するため、多数の人が利用する商業施設等においてどのような換気を行えば良いかについて、推奨される換気の方法を取りまとめており、ビル管理法における空気環境の調整に適合していれば、必要換気量（一人あたり 毎時 30 立方メートル）を満たすことになり、「換気が悪い空間」には当てはまらないとの見解が示されている。当店はこの要件に当てはまるため、常時換気ではなく、定期的な換気の実行を実施しています。）

iv) 来店されるお客様へのお願いの実施

- 発熱やその他体調不良の状態の際の来店自粛を依頼

（２）従業員の感染予防・健康管理

上記店舗での対応である身体的距離の確保、マスク着用、手洗い・消毒を基本とし下記を講じています。

i) 新型コロナウイルス感染症予防に関する基本的知識等の周知徹底

→従業員に対し、感染症予防に関する基本的な知識を周知し、感染防止策を徹底させるため必要な指導・教育の実施。

ii) バックヤード・事務所内における予防策の実施の徹底

→3密環境を避ける

→使用機材の定期的な消毒と換気を実施

iii) 日常における感染予防健康管理の指導

→職場において、顧客対応に伴う精神負荷も含め、従業員の日々の健康状態の把握に配慮するとともに、従業員に対し、以下の指導を実施

- ✓ 咳エチケットの徹底
- ✓ 出勤前に体温測定、自覚症状の確認を行い記録
- ✓ 発熱その他の感冒様症状を呈している場合には自宅待機
- ✓ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限されている国・地域や入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航がある場合、自宅待機の上しかるべき保健所への連絡を実施
- ✓ 出勤時、トイレ使用后、売場における手洗い、手指の消毒を徹底
- ✓ 通勤時には時差通勤など出来るだけ混雑を避ける方法を選択
- ✓ 勤務に際し、適切な休息の確保や水分補給など健康維持に必要な対応を実施
- ✓ 従業員1人1人が十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけ健康管理を徹底
- ✓ 従業員に対し、体調が優れない場合には休みやすい環境作りに努める
- ✓ 店舗への出入り事業者に対しても、感染予防・健康管理に関する取組を促進

(3) 買物エチケットに係る顧客への協力依頼・情報発信等

感染症予防についての対策においては、上記、店舗と従業員の対策に加え、ご来店いただく顧客にも連携してご協力いただく必要があります。このため以下の対策実施について顧客にお願いします。

i) 対人距離の確保及び混雑緩和施策のご理解とご承諾

ii) 感染防止対策へのご理解とご承諾

→店舗入り口にてご来店時に手指の消毒とマスクの着用をお願い。

→発熱時、体調不良の際は来店自粛いただく

iii) 入荷メーカーの製造都合により、通常のサービスより製品納期に時間がかかる可能性のご承諾

最後に 本予防規定については公益財団法人流通経済研究所のホームページを常に確認し最新の状況に併せて変更・改善していくものとします。専門家の助言等により内容に見直しが入った場合には最新のガイドラインを表示します。

令和2年5月20日 JINO 株式会社 代表取締役 郷司智子